

輪島市河井町仮設施設 店舗・事務所等入居者 募集要項

1 事業の目的

輪島市では令和6年能登半島地震の被害によって、本復旧に相当期間（概ね6ヶ月以上）着手できない状況にある被災中小企業者・小規模事業者の早期営業再開のため、店舗・事務所等の仮設施設を整備します。

施設への入居は無料※1で、事業者の本復旧に向けたステップとし、事業終了予定の2年半～3年後には、市内で事業再開することを目的とするものです。

※1 賃料は無料ですが、費用が発生するものがあります。「発生する費用について」をご確認ください。

2 仮設施設建設予定地

輪島市河井町 JAのと輪島支店敷地内

3 物件の概要

建 物：原則プレハブ工法またはユニット工法（平屋建て）

区 画：4区画

内訳：約30㎡×4区画 ※1

トイレ：共同トイレ有

※1 入居者の被災前の事業場の面積以下であること。

4 設備について

- ・天井照明 ・コンセント ・電話回線引込口 ・共同アンテナ
- ・換気扇・壁付エアコン1台 ・簡単な流し ・消火器等

5 発生する費用について

- ・水道光熱費、固定電話、インターネット等に係る費用
- ・共用部分の定期清掃相当の共益費
- ・事業用の設備（キュービクル、給湯設備、ガス設備、厨房設備等）
- ・事業用の建物の造作（店舗等の看板、外壁又は内部の装飾など）
- ・動産（什器、テレビ、冷蔵庫など）
- ・退去時の原状復旧費用
- ・事業用排水処理施設

6 応募資格

- ・令和6年能登半島地震の被害を受けた事業者で、市内で復旧を目指しているが、復旧まで概ね6ヶ月以上かかる見込みである事業者。
- ・原則、輪島商工会議所の会員であること。

7 応募多数の場合の対応について

- ・応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

8 今後のスケジュール

募集期間	令和6年 9月11日（火）～ 27日（金） 17時必着
入居者決定	令和6年10月上旬
工事期間	令和6年10月～12月 ※予定 ※内装の造作は入居者負担

9 応募の手続き

事前説明会に参加の上、申込書を輪島市漆器商工課へ提出してください。
※申込書は事前説明会で配布します。

事前説明会日時

令和6年9月17日（火）午後4時
9月18日（水）午後3時

場 所

石川県輪島漆芸美術館 講義室

説明会に参加できない場合は、漆器商工課にご相談ください。

輪島市漆器商工課 電話 0768-23-1147

10 その他

- ・営業開始日 令和7年1月～ （※予定）
- ・施設利用期間 2年半～3年間（※予定）

<問い合わせ先>

輪島市漆器商工課

担当：古戸（ふるど）、岡山

電話：0768-23-1147

F A X：0768-23-1856

メール：shoukou@city.wajima.lg.jp